

# 小型車両系建設機械の運転の業務 (整地等 機体質量3トン未満) 特別教育のご案内



毎々、格別のご愛顧を頂き、厚く御礼申し上げます。  
この度、下記の通り団体コースを実施して、皆様のお役に立ちたいと存じます。  
未資格の方がおられましたら、是非この機会にご参加下さるようご案内申し上げます。



労働安全衛生規則第36条 法第59条第3項厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりです。  
機体重量が3トン未満のミニパワーショベル・ブルドーザー・ホイールローダ等の建設機械で動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転（道路上を走行させる運転を除く。）  
・作業をされる方は必ず特別教育を受講しなければなりません。

開 講 日

令和4年10月5日(水)～6日(木)

24名

**(2日間)**

講 習 会 場

協同組合 米沢総合卸売センター

受付開始時間

午前8時00分より受付開始 (午前8:30より講習開始)

(※講習開始後の遅刻・早退・欠席者は失格となりますのでご注意ください。  
納付された受講料は返金いたしません。)

受 講 資 格

満18才以上の方

お申込方法

申込用紙に必要事項をご記入の上、「身分証明書の写し(自動車運転免許証)

・住民票(6ヶ月以内の本籍省略でも可)等いずれか1通]

証明写真1枚(3.0×2.4cm)下記申込先へ事前に送付願います。

定員それぞれ24名になり次第締め切らせていただきますのでお早めにお手続きをお願い致します。

受 講 費 用

受講料 (1名) 17,000 円 (テキスト代・消費税含む)

※ 受講料は当日受付でお支払い下さい

当日持参頂くもの

・筆記用具 ・受講料 ・身分証明書原本 ・印鑑 ・昼食

服装は動きやすいもので、ヘルメット等のご持参ください。

※ FAXで申込された方は申込用紙・写真の原本を必ずご持参下さい

< 申 込 先 >

山形小松フォークリフト(株)米沢営業所  
米沢市窪田町窪田1467番地の2  
TEL0238-37-2444 FAX0238-37-2384

<宮城労働局長登録教習機関>

コマツ教習所(株)  
宮城センター  
宮城県名取市植松字入生346-1